

保護者等向け 児童発達支援評価表

公表日:

事業所名: 児童発達支援 みんなぐるらぶ・町田自然ルーム

対象人数(保護者)57人 回答者数 27人 回収 47.4%

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見
環境・ 体制 整備	①	こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	23	4			活動内容によるかと思います。 運動となると、人数によっては狭いと感じることも…… 身体を動かす活動も定期的に取り入れられており、身体の使い方などを学べてありがたいです。 余計なものは出しておらず、子どもが活動に集中できるように配置されているダンスや運動のときなどに、もう少し広いといいなと思います。
	②	職員の配置数は適切であると思いますか。	27				子どもが困った時に後ろを向けば常に先生がいてくれるので安心できる
	③	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境(※1)になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	23	3		1	トイレと手洗いの場所が離れているのが少し不便に感じます。 集中するために仕切りがあったり、運動する所と分かれていたりして分かりやすい
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	24	2	1		トイレに物が多いので、気になります。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見
適切な 支援の 提供	⑤	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	24	3			担当の先生がお休みで、代わりに先生の療育を受けた時に普段と違う課題ばかりで子供は混乱してました。違う視点で見てもらった目的で新しい内容を取り入れたと思いますが、声かけの仕方や課題中の間の取り方も異なるので全体的に中途半端な感じに思えました。帰りの車内で「今日は大変だった」と言って落ち込んでいたので、代わりに先生の時も同じような課題か、あえて難易度を下げたものでも良いかと思えます。 子供のことをよく考えてくれて、様々な取り組みを行なっていただいています。 保育としての視点はありますが、特性に合わせた引き出しを支援者が持っているかと言うと専門性にややかかる部分もある。こども1人1人に合ったプログラムになっている。最初は個別療育で、後期は小学生に向けて集団療育が出来たのもありがたかった
	⑥	事業所が公表している支援プログラム(※2)は、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	26			1	
	⑦	こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画(個別支援計画)(※3)が作成されていると思いますか。	26	1			こちらの要望等踏まえて、個別支援計画を作成していただいています。 毎回終わった後に、きちんと様子を伝えてくれるしこちらの意見や困っていること、感じたことを聞いてくれる
	⑧	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	26	1			
	⑨	児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	27				
	⑩	事業所の活動プログラム(※4)が固定化されないよう工夫されていると思いますか。	24	2		1	たくさん回数利用していくと、飽きたりしないかな?と感ずることがありますが、毎回違う内容を取り入れてくださり、その時の我が子の興味に合わせた内容をプログラムに組んでくださり、感謝しています。 前回の活動内容等を踏まえて、活動プログラムを考えてもらっています。 色々工夫されているのが毎回伝わる。指の器用さだったり、全身運動、口の動かし方など毎回飽きないように工夫されている
	⑪	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。	13	5	4	5	幼稚園が系列園なため、関わりや様子を見てくださっているように思います。 系列保育園に所属しているが、訪問してたらフィードバックしてたりする頻度が不明瞭。 週に1回なので、貴重な療育時間だと思う。他の園や地域の子供と活動する機会は特に求めているので今のままでいいと思う

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見
保護者への説明等	⑫	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	26			1	我が家は自発のかけもちをしているため、他の自発の併用ができないルールなど、丁寧に教えてくださり、細やかに対応して下さったので、大変助かりました。
	⑬	「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	26			1	実に丁寧です。関わり方や興味のある活動について提示して下さり、大変参考になりました。
	⑭	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング(※5)等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	13	4	4	6	みんぐるクラブのものに参加したことはありませんが、市や、他の施設の情報をお伝えして下さり、参加できました。大変参考になりました。
	⑮	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていますか。	25	2			毎回、活動後、丁寧なフィードバックをしていただいています。
	⑯	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	24	2	1		毎回きちんとしてくれる
	⑰	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	27				特に内藤先生は適当な言葉で流したりせずに、しっかりと話を聞いて下さり、不安に寄り添ってくださいます。いつも大変お世話になってます。否定せず肯定してくれる。
	⑱	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	11	6	3	7	きょうだいのケアや預かりの案内等、助かりました。幼稚園の一時預かりや学童など、整備されていると感じます。もう少し交流があると嬉しい。また、保護者の交流会などあれば嬉しいです。
	⑲	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	22	3		2	特に幼稚園での心配ごとについて、上手に間に入って下さり、大変助かりました。ありがたかったです。
	⑳	こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	25	2			連絡手段がたくさんあり(電話 アプリ LINE 会議ツール等)適切な関わりをしていただき、助かりました。
	㉑	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	16	3	1	7	ホームページの内容が素晴らしい
非常時等の対応	㉒	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	26			1	情報発信に写真があると大変想像しやすいですが、子の顔は映り込まないような配慮や、あらかじめ聞き取りがあり、安心できました。
	㉓	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	12	3	1	11	
	㉔	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	6	4	2	15	
	㉕	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	20	1	1	5	
	㉖	事故等(怪我等を含む。)が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	14	4		9	

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見
満足度	㉗	こどもは安心感をもって通所していますか。	27				
	㉘	こどもは通所を楽しみにしていますか。	24	3			幼稚園よりも少人数で行われるプログラムを楽しみにしているようです。いつもさまざまな工夫をいただき、ありがとうございます。毎回、行くのを楽しみにしています。
	㉙	事業所の支援に満足していますか。	25	2			想像以上の支援、共感的な関わり、成長への模索と関わりがあり、成長を手助けしていただきました。親子共に感謝しています。 子どもだけでなく、保護者向けにもさまざまな助言、子育ての相談を聞いていただくなどの支援があり、本当にありがとうございます。 とても満足している。感謝しかない。こどものため、こどものことをよく考えてくれている。

※1「本人にわかりやすく構造化された環境」とは、こども本人がこの部屋で何をするのがわかりやすいよう、机や本棚の配置などを工夫することです。

※2「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。

※3「児童発達支援計画(個別支援計画)」は、児童発達支援を利用する個々のこどもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援方針や支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。

※4「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。こどもの発達の状況や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※5「ペアレント・トレーニング」は、保護者がこどもの障害の特性やその特性を踏まえたこどもへの関わり方を学ぶことにより、こどもの行動変容することを目標とします。